

まもろう、平和と人権！ すすめよう、民主主義と共生！ 憲法理念の実現をめざす第57回大会アピール（案）

私たちは11月7日・8日、滋賀県大津市において、第57回護憲大会を「まもろう、平和と人権！ すすめよう、民主主義と共生！」をメインスローガンとして掲げ、開催しました。

新型コロナウイルス感染症問題がいまなお終息しないなか、例年のような屋内での大規模集会の実施は断念せざるを得ませんでした。日程を短縮し、参加者を大幅に絞ったうえ、オンライン配信を活用するという今回の形式は、はじめての試みです。

このような困難にあっても、しかし、だからこそいま、「憲法理念の実現をめざす」ことがよりいっそう重要になっていることを、私たちはこの大会を通じ、再確認することとなりました。

政府の行ってきた感染症「対策」は経済にばかり目を向けていて、とりわけ弱い立場にある人びとの苦しい現状などまるで眼中にありません。また、自民党内部では、この危機を利用して憲法への緊急事態条項の新設をすすめようという動きまでありました。

いっぽう、政府の無為無策に市民の怒りは高まり、支持率低下が続くなか、安倍前首相は健康問題を理由にして辞任することになりました。7年8か月の任期中、一貫して改憲の実現に執着してきたにもかかわらず、9条改憲に着手することを許さなかったのは、まずもって全国的な市民のねばり強いたたかひがあったからだということを確認しなくてはなりません。

しかし、ここで油断することはできません。安倍政権の継承を語り登場した菅首相は、就任早々、日本学術会議会員任命拒否問題を引き起こし、その暴虐極まる本質を顕わにしています。

戦争法をはじめ、政府・自民党などの無理非道な行いに対し声を上げた学者を排除するだけでなく、自己正当化のためにあたかも学術会議の側にこそ問題があるかのようにデマを振りまいています。日本国憲法に謳われる「学問の自由」は、さきの戦争下で行われた思想信条への弾圧・統制や、戦争国家体制に組み込まれ軍事的に利用された学問のありように対する真摯な反省に出発しており、ないがしろにすることは絶対に許されません。

安倍前首相の憲法軽視をも継承し、民主主義の原則を顧みることなく、他者を服従させるために権力を振り回す菅政権に、いま立ち向かわなければ、次には私たちの尊厳が踏みにじられることになるでしょう。学者のみならず労働者や市民がともに声を上げることが必要です。

世界に目を転じれば、**Black Lives Matter** を掲げ立ち上がったアメリカ民衆や、市民的自由を守るため声を上げる香港民衆などは、新型コロナウイルス感染症対策をそれぞれ実施しつつ、いっぽうでインターネットなどの技術を活用しながら様々な行動を継続しています。

日本でも、東京高検黒川検事長の定年延長問題に対して、**twitter** のハッシュタグ「#検察庁法改正案に抗議します」を活用した、のべ数百万もの抗議の意思表示が行われました。これまでの日本社会ではなかった新しい市民活動によって、ついに「検察庁法改正案」を断念させることができました。

「新しい生活様式」といった美辞麗句を権力者に語らせるままにするのではなく、市民自身が一人ひとりのいのちの尊厳を守ることを基本にしながら、他者との共同のための方法を新たに獲得していくことが求められています。そのための試みを積み上げていく努力を、ともに重ねていきましょう。

本大会を起点にして、安倍政権下で停滞してきた「民主主義と共生」を前へとすすめるとりくみを、それぞれの職場や地域で強めていくことを全体で確認し、大会アピールとします。

2020年11月8日

まもろう、平和と人権！ すすめよう、民主主義と共生！ 憲法理念の実現をめざす第57回大会